

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当事項ありません。

2 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法は、最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物については定額法、平成28年4月1日以後に取建物、建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	17～39年
建物附属設備	8～39年
構築物	10～22年
医療用器械備品	4～8年

②無形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当期負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における自己都合要支給額に基づき計算された退職給付債務より、年金資産の額を控除するという簡便法により算定し、計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給内規によって計算した当会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生会計年度の費用として処理しております。

3 会計方針の変更に関する事項

該当事項はありません。

4 貸借対照表に関する注記

(1)担保提供資産等

担保提供資産

建物	862,328 千円
建物附属設備	633,718 千円
構築物	62,455 千円
土地	1,439,320 千円

担保付債務

一年以内返済予定長期借入金	52,548 千円
長期借入金	1,491,150 千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 1,068,186 千円

5 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当事項ありません。

9 関係事業者に関する注記

(1) 法人である関係事業者
該当事項はありません。

(2) 個人である関係事業者
該当事項は有りません。

10 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

11 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

12 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。